信円の『四十八願釈』について

納冨常天

はじめに

『鶴見大学紀要』第三十三号で紹介したように、金沢文庫には七部六種の『四十八願釈』がある。それは(1)伽陀婆羅摩（隆寛）撰『弥陀本願義』四巻三冊（九〇箱）(2)著者未詳、建長七年（一二五五）写『四十八願釈』零本一巻一軸（三〇一箱）(3)著者未詳、文永十二年（一二七五）信円写『四十八願釈』零本一巻一冊（九八箱）(4)著者・筆写未詳『四十八願釈』残本十一巻五冊（二八七箱）(5)湛睿撰『四十八願釈』零本一巻一冊（二八七箱）(6)湛睿写『四十八願釈』残本二十四巻二十四冊（二八七箱）(7)澄憲撰『四十八願釈』残本九巻九冊（二八七箱）であるが、このうち(1)隆寛撰『弥陀本願義』は『金沢文庫資料全書』第四巻浄土篇、(7)澄憲撰『四十八願釈』は拙著『金沢文庫資料の研究　稀覯資料篇』ですでに活字化され、(5)(6)の湛睿関係『四十八願釈』も『鶴見大学紀要』第三十三号で活字化をすすめている。未着手のものは(2)(3)(4)の三件であるが、ここでは(2)建長七年写『四十八願釈』と伝写の系統を同じくしているのみならず、聖覚撰『四十八願釈』とも密接な関係があると思われる(3)文永十二年信円写『四十八願釈』をとりあげ、考察するとともに活字化したい。

一

弥陀の「四十八願」に対し、願名を与え、願文について注釈を施した『四十八願釈』の成立や、新羅・日本浄土教家[1]における願名称呼とその比較などについては、『鶴見大学紀要』第三十三号で詳細に述べたので省略にまかせ、ここでは信円写『四十八願釈』の特質を中心に考察したい。まず書冊の形式・存欠・構成などについて簡単に紹介しておく。書冊の形式は一巻一冊（下巻）、粘葉装（縦一四・七cm　横二二・五cm　二九丁[2]）、無界、一頁十行、一行十字―十三字、楮紙（雁皮混漉か）、前表紙欠、糊代部分を中心にわずかに虫損があるが、全般的には保存は良好である。また奥書は「文永十二年五月廿二日書写了　筆師欣求浄土沙門信円　生年八十三（花押）」とある。

筆写の信円については、本書奥書以外には知ることができない。金沢文庫資料中に信円とあるのは、本書以外に(1)道忍御房宛の信円書状[3]、(2)覚信僧正門跡譲渡ノ件書状にある「大僧正御房信円御早世[4]」、(3)仁平四年（一一五四）の奥書を有する『咤枳尼血脈』[5]中にある「醍醐僧信円」の三つであるが、いずれも筆跡や時代の相違などから、別人としなければならない。ただ八十三歳の高齢をおして本書を書写していること、さらには「欣求浄土沙門」とあることから、熱烈な西方願生者であったことは間違いない。

また存欠については尾題に「陸捌弘願釈巻下自三十至冊八」とあり、本書は第三十願から第四十八願までの下巻であることがわかる。なおこれは第一願から第二十九願までを一巻にすることは無理と思われるので、多分本書は上・中・下の三巻に調巻されていたと思われる。なおテキスト自体が善本でなかったか、筆者が高齢のため判読できず杜撰によんだか、にわかに断定できないが、随所に誤字・脱字がある。

つぎに来歴であるが、著者未詳のためまえに掲げた奥書以外、具体的に示すものはない。ただ後述する聖覚撰『四

十八願釈』（以下聖覚本と略称する）との関係において、成立経緯の推察を試みることにしたい。また構成は、『鶴見大学紀要』第三十三号で紹介したように、はじめ願名と願文を掲げ、つぎに静照『四十八願釈』の全文を引用[6]し、最後に注釈を加えている。注釈にあたっては、つぎのような経論を引用している。

経典

法華経六回　華厳経　宝積経　涅槃経二回　観虚空蔵菩薩経　陀羅尼集経　双巻経（無量寿経）　正法念経　浄妙経　薬師経　阿含経　仁王経

論書

天台四教義　観心念仏記二回　法華懺法　止観輔行伝弘決

浄土往生伝　往生論　往生要集　感通記

倶舎頌　成実論　摂大乗論

外典

白氏文集三回　老子道徳経　五行大義

これらの引用文献については、とりたてて特色をあげることはできないが、わずかに(1)『法華経』が六回引用されていること(2)浄土関係資料の引用が以外に少ないこと、(3)外典を引用していること、とりわけ『白氏文集』を三回引用していることなどが注目される。

また注釈にあたり説話や比喩、さらには仏教教理を援用しているが、これはまえにあげた引用経論とともに、『四十八願釈』の総合的研究、さらには説話文学研究などの重要な手がかりになるので、つぎに掲げてみる。なお＊印のあるものは聖覚本と、△印のあるものは湛睿本と共通するものである。

第三十智弁無窮願
＊張儀の弁舌、安子の利口
＊天台大師の智解
第三十一徹見十方願
＊善戝童子の向鏡
＊法華経の放光瑞
第三十二香薫十方願
＊極楽世界の香薫
摩黎山栴檀の匂
△大梵三銖衣
＊極楽世界の妙香
竜宮城の香を聞く比丘
第三十三光明柔軟願
＊阿闍世王殺父の逆罪。
十二光仏。
第三十四聞名得忍願
＊摂大乗論の初住真智。
＊四教義の中に華厳・大品・法華経は初住成仏、浄名・瓔珞経は初住成道と説く。

観心念仏記は、弥陀一仏を念ずることは十方三世の諸仏を念ずることとする。
戒珠浄土往生伝上所収の宝明伝
第三十五聞名転女願
宝積経の女人断仏種子
白氏文集の婦人百年の苦楽
鬱頭藍子の近小女退禅定
周幽王の寵褒姒
殷紂妲己の亡国
白氏文集の不遇傾城色
涅槃経の知仏性の女人は丈夫
第三十六聞名梵行願
＊難陀尊者の愛欲と堕地獄
鬱頭藍子・一角仙人不受女身願
第三十七聞名敬愛願
＊瑜未陀国人の堕地獄
＊世親菩薩の造倶舎論・天台大師に対する陳隋聖王・南岳慧思の法華懺法・転三蔵法輪時龍女成道時・不軽菩薩・龍樹菩薩・羅什三蔵・成尋阿闍梨における礼拝
天親菩薩往生論五念門の礼拝

＊観虚空蔵菩薩経における礼拝
＊陀羅尼集経における礼拝
＊振旦并州開化寺沙弥・唐元志・善導の礼拝
双巻経における無量寿仏への礼拝
第三十八衣服随念願
往生要集における衣服随念
＊白氏文集の繚陵織時費功績
＊極楽へ往生すれば四十一地瓔珞調えざるに自ら金剛不壊の膚を荘る
△＊商那和須の衣は生得の妙服
△＊伝教大師宇佐宮の講法花経時における賜紫御衣
△＊松尾大明神対空也聖人乞妙法衣事として北野天神恩賜の御衣
第三十九常受快楽
正法念経における天上の苦患は地獄の苦患に勝る
＊楞厳先徳の往生要集における天上の五衰
第四十見諸仏土願
＊感通記における天竺鶏頭摩寺の五通菩薩
第四十一諸根具足願
＊諸根不具者は相好を断つ

＊薬師大願における第六願の得諸根完具
＊釈迦如来出世成仏の始め、その光明に当り根欠の衆生は諸根具足
第四十二聞名得定願
＊菩薩の万行中、定恵の二法に過ぐるものなし
＊法花経方便品の定恵力による度衆生
第四十三生尊貴家願
＊栴檀尼王の聞法羅漢
第四十四聞名具徳願
＊法華経の徳本具足
＊五行大義の一徳あれば百殃を除く
＊唐太宗の七徳の舞
第四十五聞名見仏願
＊釈迦如来の祇園精舎における説法教化
法華教化城喩品の大通智勝仏成道時における十方梵王詞事
第四十六自然聞法願
＊法は諸仏の覚母菩薩の師範
＊弥陀如来の四弁八音の尊教
第四十七得不退転願

＊阿含経の魚子菴羅菓と因円果満は九牛の一毛にも及ばず
＊舎利弗尊者二乗孤調の道に趣く
＊伊羅鉢羅龍王、一念瞋恚により毒竜の果報を受く
第四十八得三法忍願
仁王経の初地二地三地事

二

まえにも述べたように、本書は文永十二年信円の書写になるものであるが、著者をはじめ成立の経緯もまったく不明である。いま聖覚本との比較、とりわけ共通記述の有無や多寡などを視点に、本書の成立経緯を考察してみたい。本書と聖覚本と比較した場合、願名や構成の相違、さらには注釈に要した紙幅の配当が著しく異なっている。まず便宜的に構成の相違からみると、つぎのとおりである。

本書	願名	願文	静照尺　注釈
聖覚本	願名	願文	願意　注釈

本書の構成については、まえにも述べたように、願名・願文のあとに、全願にわたり静照の『四十八願釈』を全文引用し注釈を行っているが、聖覚本は願名・願文のあと願意をあげ注釈を施している。願意は「弥陀如来法蔵因位ノ昔ノ発シ二四十八願一ヲ給フ中ニ」と述べ、そのあと簡略に願文を敷衍している。

つぎに願名と注釈に要した紙幅の対照表を掲げ、その相違をみることにする。聖覚本は内題「四十八願釈第一」の下に「聖覚法印作」とあり、尾に「元禄三戊午三月中旬　河南四郎右衛門」の刊記をもつ五巻本によるが、一頁（半

葉）十一行、一行十九字―二十三字からなる。本書はまえに述べたように、一頁十行、一行十字―十三字からなり、一行の字数は聖覚本の約半分である。いま注釈に要した紙幅の比較をするにあたり、便宜的に行数により示すことにする。なお聖覚本の願名は別称があるので括弧してこれを示した。

	本書		聖覚本	
願数	願名	行数	願名	行数
30	智弁無窮願	47	弁才無窮願（摂衆生願）	38
31	徹見十方願	73	同　上（摂衆生願）	52
32	香薫十方願	55	妙香合成願（厳浄奇妙願）	46
33	光明柔軟願	44	触光柔軟願（摂衆生願）	42
34	聞名得忍願	82	同　上（摂衆生願）	46
35	聞名転女願	61	同　上（摂他国衆生願）	115 (7)
36	聞名梵行願	58	同　上（摂衆生願・摂他国衆生願）	48
37	聞名敬愛願	102	聞名愛敬願（摂衆生願）	50
38	衣服随念願	62	同　上（摂衆生願）	41
39	常受快楽願	62	同　上（楽受無染願）	28
40	見諸仏土願	63	同　上（摂衆生願）	43
41	諸根具足願	52	聞名具根願（摂衆生願）	60
42	聞名得定願	58	同　上（摂衆生願）	47

43	生尊貴家願	63	聞名貴家願（摂衆生願）	47	
44	聞名具徳願	42	同　上（摂衆生願）	37	
45	聞名見仏願	37	同　上（摂衆生願）	36	
46	自然聞法願	38	随意聞法願（摂衆生願・聞名自在願）	55	
47	得不退転願	33	聞名不退願（摂衆生願・摂他国衆生願）	24	
48	得三法忍願	52	同　上（摂衆生願・摂他国衆生願）	88	

この対照表からわかるように、願名は十九願のうち30・32・33・37・41・43・46・47の八願が異なっている。また聖覚本には「摂衆生願」「摂他国衆生願」「厳浄奇妙願」「楽受無染願」など別の称呼があることは注目しなければならない。なお本書のうちもっとも記述が多いのは第三十七聞名敬愛願で、もっとも少ないのは第四十七得不退願である。また注釈に要した紙幅の量は、全体的に聖覚本が多いが、いま聖覚本に対する本書の割り合いを示すと、つぎのようになる。

聖覚本より多いもの　37・39願[8]

聖覚本の三分の二以上　31・34・38・40・43・47願

聖覚本の半分以上　30・32・33・36・42・44・45願

聖覚本の半分以下　41・46願

聖覚本の三分の一以下　35・48願

つぎに本書と聖覚本における共通する記述について考察してみる。多寡の違いと多少の出入りはあるが、全願にわたりみいだすことができる。ただ第四十八願のみはどのような事情かあきらかでないが、願名と願文だけが共通で、

注釈部分についてはない。いま各願における共通の記述が、いかなる比率になっているか、便宜的に聖覚本により表示してみたい。表示にあたっては各願における聖覚本の行数と、共通する記述の行数によって示す。また共通する記述が本書掲載の順序どうりになっている願と、そうでない願があるので掲載順の場合は○印、異なる場合は×印で示した。

願	聖覚本行数	共通記述行数	順序	願	聖覚本行数	共通記述行数	順序
30	38	21	○	40	43	15	○
31	52	25	○	41	60	19	○
32	46	16	×	42	47	11	○
33	42	9	×	43	47	17	○
34	46	13	×	44	37	8	○
35	115	5	×	45	36	7	×
36	48	21	○	46	55	11	○
37	50	21	○	47	24	11	○
38	41	17	○	48	88	3	
39	28	5	○				

右の表からわかるように、共通する記述が注釈の半分以上を占めるものが30願、およそ半分のものが31・36・37・47願の四願、もっとも少ないのは35・48願である。また共通する記述が本書の掲載順序と軌を同じくするものと、違うものがある。また本書では経論を引用する場合、書名をあげ引文しているが、聖覚本ではつぎのように、大部分が

省略されている。

31「法華経法光瑞」の「法華経」を省略している。

35「宝積経」を「経」、「白氏文集」を「楽府」としている。

39「楞厳先徳」（「往生要集」）を省略し引文している。

40「感通記」上を省略して引文している。

44「法華経」「五行大義」を省略し引文している。

47「阿含経」を省略し引文している。

ただ30願においては、聖覚本は「天台解尺ナンドハ」として引文している部分を、本書はそれを省略して引文している。

このような聖覚本の傾向――共通する記述の存在や、引用経論の書名の省略など――は本書が欠落している第一願―第二十九願までにもみられると思われるが、これは本書成立の経緯をさぐる重要な鍵とすることができよう。聖覚（一一六七―一二三五）本の成立時期は明確でないが、没年が嘉禎元年（一二三五）であるから、それより溯ることはいうまでもない。また本書の書写＝転写は文永十二年（一二七五）であるから、聖覚の撰述時期から四十年以上経過していることになる。したがって時間的には、本書が聖覚本を参考にして著わされたとも考えることができる。しかし聖覚本における文献の引用において、経論名を省略する態度や、第三十五願をはじめとする各願の注釈の量や内容の相違、さらには共通する記述のとりあげ方などを勘案すると、聖覚本を参考にして成立したとすることはできない。ただ第四十八願をのぞき、各願に共通する記述が存在することは、両本が密接な関係にあることはいうまでもない。このような共通性と相違性をもつ両本の密接な関係を考えた場合、それは両本に共通する親本の存在を考えざる

を得ない。そしてこの親本を母胎として、両本がそれぞれ成立したとみるのが、もっとも妥当と思われる。

むすび

文永十二年、信円により転写された『四十八願釈』の書冊の形式、存欠、願名と構成を考察すると同時に、聖覚撰『四十八願釈』との関係を追究し、その共通する記述の存否と多寡、注釈の量や内容の相違、さらには文献の引用態度などから、本書成立の経緯は、聖覚本と共通の親本が存在し、これを母胎に成立したと考えてみた。しかし本書の特質については、他の『四十八願釈』と比較研究――総合的研究――することにより、はじめて可能となるものであるから、ここでは言及するに至らなかった。後日を期したい。

注

(1) 新羅の法位（七世紀）・玄一（未詳）・憬興（―六八一―）・義寂（七―八世紀）・日本の智光（七〇九―宝亀年間）・良源（九一二―九八五）・源信（九四二―一〇一七）・真源（一〇六三―一一三〇）・澄憲（一一二六―一二〇三）・法然（一一三三―一二一二）・隆寛（一一四八―一二二七）・聖覚（一一六七―一二三五）・静照（一二三四―一三〇六）・了恵道光（一二五一―?）・湛睿（一二七一―一三四六）などである

(2) 初丁と二十九丁は半丁である。

(3) 『金沢文庫古文書』一六九七号参照。

(4) 『金沢文庫古文書』五二〇二号参照。

(5) 『金沢文庫古文書』六六〇二号参照。

(6) 『浄土宗全書』続四所収の静照『四十八願釈』と比較すると、わずかに出入りがあるが、とりわけ三十三・三十七・四十・四十八願の末尾に、つぎのような欠落がある。第三十三願は末尾の「上説香薫十方因論十方云云」、第三十七願は「上之三願皆応言除不致敬ノ者ヲハ。

有二此願一故不レ説二除ノ言一。下之諸願願聞我名字者。例亦爾此願意通故云云」、第四十願は「土如二明鏡一照二見十方ノ穢土ヲ一今於二此ノ中ニ一照二見十方ノ浄土ヲ一。不レ可三足ノ下ニシテ而見二衆聖功徳荘厳一云云。或ハ彼ハ総此ハ別云云。」、第四十八願は「十方如斯況極楽乎。自余之願随応然爾。別釈畢。皆弁来意及明所縁修行。見者可知。且依教道作如此説。論二其実道一一心一切之修。一行一切之行云云。弥陀仏弘誓不レ誑二衆生一。願我顕明メ普二利セム法界一。」が欠落している。

(7) 第三十五聞名転女願は女人往生の願ともされ、聖覚本では本願中の王とされる第十八念仏往生願（二五二行）についで、一一五行におよぶ長文であるが、第三十願以下では突出している。これは女人救済を重要視していたことを示すものである。

(8) 第三十七聞名敬愛願が聖覚本より多いのは、後半に「礼拝功能事」として『観虚空蔵菩薩経』『陀羅尼集経』『双巻経』を引用しているからである。また第三十九願常受快楽願は聖覚本が極めて短いためである。

凡　例

一、翻字にあたっては削除・改訂などは原則として一切行わず、改行・空白なども原文どおりにし、できるだけ資料に忠実に活字化することを基本とした。

一、虫損・汚損などにより不明の箇所や、判読困難な文字は、その字数に応じて□□、または⌈　⌋をもって示した。なお不明な箇所で聖覚『四十八願釈』により判明したものは、括弧を付し傍注した。また引文されている静照『四十八願釈』の部分は、『浄土宗全書本』と照合し、出入りのあるものは括弧を付し傍注した。

一、頁毎に「一」を附し、丁毎に『』を附した。

一、漢字はすべて楷書体とし、略体字及び異体字は常用漢字などに改めた。

一、仮名および訓点などは、原則として原文の表記どおりにしたが、古様の仮名は通常の仮名に改めた。

一、句読点・連続符・鉤点（〳〵）などは原文どおりとした。

一、井・井・毘・炎・忄忄・女女・丸丸などは、菩薩・菩提・煩悩・涅槃・懺悔・娑婆・究竟に改めた。

第三十□(願)云　智弁無窮
設我□(得)□(仏)国中菩薩知恵弁
才若可限量者不取正覚云々
尺云若得弁恵嫌其有限云々
愍諸衆生恵弁滞礙ヲ菩薩
自修一実智恵以与衆生ニ
而発此願云々抑此願ハ金(剛脱)前有
量金剛後無量ト申テ等(正脱)覚已
還ノ菩薩云智弁ト云寿福ト称ラ有
限量不及仏果ニ何況声聞
心智(四)外道ノ六行知ヲ乎就中凡夫
異生ノ少智弁才不足言ニ而
依弥陀願力ニ往生シテ極楽世界ニ
至レハ菩薩地位智恵無量シテ無シ
際限弁才無尽シテ無分量寿
命永劫シテ与仏斉限(等脱)ナル様ニ智
弁モ無辺シテ与教主正等ナルコト
候ナレ実ニ甚深ノ利生不思議

願力也云々□於弁才有四無礙
□　□所謂法義詞弁也云々
□　□必モ不学正等ヲ舎
利弗□　□恵第一ノ誉無弁
舌ノ名称満願ハ有説殊勝徳
不挙恵解名薬而ニ極楽世
界ノ菩薩依弥陀願力智(故脱)恵弁
才無量無辺シテ共ニ具ニ同備云々何
況凡夫外道ノ弁才ハ皆狂言
綺語ノ詞弁邪智僻見妄計
也張儀カ弁舌安子カ利口世俗
愚暗ノ弁智シテ隔出世ノ境界云々
但大法主阿闍梨智解事ハ
離双親ノ恩懐挙四明ノ台
嶺ニ以来始学小乗三蔵ノ性相
後ハ観円宗一実ノ教門自浅
至深自微至着習八万十二ノ
教門弁四教五時ノ癈立自モ

達教テ他モ興隆年旧リ弘法
新云々然間厭有為運無漏
志一銘肝□詞一遁世籠居年
旧「　」天台大師ハ智解
満胸精進消トモ火悟無常一
顧有□□(待事か)難トコソ尺ッテ候メルニ有
出家得度ノ意一至欣浄土ノ
精勤弁才ハ雖闕ト智解甚
深シテ応シ弥陀願力遂往生前
途一智恵弁才具足シテ列到安養
世界ノ菩薩ニ事無疑

第三十一願云　徹見十方
設我得仏国土清浄ニシテ皆悉照
見十方一切無量無数不可思
議ノ諸仏世界猶如明鏡覩其
面像若不爾者不取正覚云々
尺云不止弁説亦現見云々

愍諸衆生但踏土而不見
墻外菩薩自修法界無礙以与
衆生而発此願云々是依弥陀
如来ノ昔願力ニ極楽世界ノ菩薩聖
衆十方世界無量無数ノ諸仏
浄土依□(正か)二報ヲ照見コト如向明鏡
見面像穢土ノ凡夫ノ果報ハ一□(生か)ノ
中ナレトモ□□子隔墻壁更無
見コト其外於事一多障縁ルニ境不
自在ナラ一而極楽世界ノ衆生ハ欲ニ
見ト十方世界ノ依正不運歩ヲ一
不シテ起座ヲ一自由ニ見其境界穢
土ナレトモ叶テ相似分真ノ位ニ一断惑
顕レハ理一不異極楽世界ノ菩薩聖
衆ニ一善財サイ童子ハ向鏡見十方
諸仏叶レハ六根浄ノ位ニ一身如琉(瑠)
璃明鏡三千世界ノ内外ノ依正併
移之知見云々九山峰八海底

悉現身中六道ノ衢四生ノ体
掌内見之阿鼻依正ヲ移シ清
冷ノ膚無焦黒縄ノ爐ハ薄トモ明
鏡ノ身ナレハ不暗ヲ修羅戦場ハ遮眼
刀輪不傷ニ膚鬼畜ノ形声(色)ハ従
身上ニ求索飲食ノ無煩モ一六欲
四禅依正ヲ顕トモ身土ニ無五衰無
退没一□□(人中か)五欲ノ境界ヲ移トモ形質ニ一
無四苦無八苦モ一サレハ法花経云
有如浄明鏡悉見諸色像
唯独自明了余人所不見云々
非六凡ノ境界剰ヘ移四聖ノ功徳云々
加之諸仏及声聞仏子菩薩等
若独若在衆説法悉皆現
雖未得無漏法性之妙身
以清浄常体一切於中現云々
父母所生ノ肉身穢土分段依身ナレトモ
依持経ノ功徳ニ一六根清浄ナル事得レハ

有如此勝用也何況依弥陀ノ願
力ニ一所ノ感得セル極楽世界ナレハ明鏡ニ
如見形一十方諸仏ノ見境界自
在シテ無障礙云々法花経放光瑞ヲ時
霊山界会ノ四衆八部ノ東方万
八千土ノ依正ヲ見シ事ハ依教主
尺尊ノ眉間白毫ノ照用ニ一也
極楽世界ノ菩薩聖衆ノ十方無
辺ノ諸仏ノ刹土ヲ照見スル事ハ依弥陀
如来ノ願力也云々眉間ノ光明照ニ東方
万八千ノ世界一依報モ皆四智ノ金也
六道四生廿五有ノ衆生ノ死此ニ一
生彼一善悪業縁受報好醜
無雲リ一苦楽昇沈不暗一只非見ミニ
六趣ノ果報一或ハ拝見諸仏世界尊ノ
聖衆主ノ獅子ノ粧或ハ見地前住上ノ
菩薩ノ六度修行ノ軌儀ヲ一或見能
化教主ノ滅後起塔ノ無儀或(式か)例

之ニ思之候ニハ極楽浄土ノ菩薩天人生シテ
如上明鏡ノ国ニ見十方仏土荘厳ニ
事ハ可察之彼ハ只限ル万八千世
界此十方無尽世界海也
尽虚空界ノ荘厳ハ遮ル眼前ニ無
隔転妙法輪ノ儀式ハ如掌只ニ見之
無障云々
袈裟幢世界勝蓮花世界
浄瑠璃世界光明幡世界
如此等ノ十方一切ノ無量無数ノ不可
説不可□諸仏境界一々ニ現ニ
悉思之知之実ニ甚深ノ利生
殊勝ノ悲願也云々

第三十二願云　香薫十方
設我得仏自地以上ノ至于虚空ニ
宮殿楼観池流花樹国中所
有ノ一切ノ万物皆以無量ノ雑宝
百千種ノ香ヲ而共合成シ厳飾
奇妙ニシテ超諸人天ニ其香普ク
薫ム十方世界ニ菩薩聞者皆修仏
行若不如是者不取正覚云々
尺云大(土)如明鏡ノ亦須馨(香脱)ナル云々
土地宮殿楼観花樹(樓)皆凡香々
薫シテ即是雑宝以虚空ノ香ニ即是
香風云々風香吹ニ而弥遠ク水香
流テ漸ク過キ宮殿楼観照曜シテ起気
草木樹林森聳テ吐芬過(過)ル其
香者身軽ク心和忽与深法相
応云々愍諸衆生但聞弊香(臭脱)
起貪瞋癡菩薩自修シ一(ナシ)実修
一実戒香ニ以与衆生而発ス此ノ
願云々極楽世界香薫者比及虚
空花池□(宝)閣宝樹栴檀林衆
鳥雑宝凡ソ国土ノ依正二報所
有ノ万物皆以百千万種ノ妙香合

成セリ美カ厳麗奇妙コト人中天上ノ香薫ニ
超過セリ此妙ナル香周遍シテ十方世
界ニ聞之者ノ往生極楽世界ニ云々
身心調和シテ与深法相応云々五分法
身ノ迎風遠ク扇テ三明六通ノ香
雲ニ遙ニ聳キ四十八願ノ荘厳ニ薫」
珍ノ至十方無量ノ刹土ニ聞之縁ルニ之
修シ浄仏国土行廻成就衆生ノ
計ヲ云々穢土娑婆ノ香薫ハ望之不
□ナラ一摩黎山ノ栴檀ノ匂妙トモ全ク
無シ滅罪ノ用一切利天ノ須蔓ノ
蕚勝トモ不施開悟得脱ノ益一大
梵三銖ノ衣馨レトモ退没風ニ失
匂帝尺十善ノ袂昵カンケレトモ五
衰ノ露ニ変色ヲ云々而極楽世
界ノ所□妙香ハ非益ミニ自界ノ人
天(又)広施他方刹土ニ於徳横ニハ」
遍十方竪ニハ亘三世ニ遠近無
隔コト一好悪共ニ無不ル利ナラ一池中ノ
蓮花ハ大如車輪ノ毎蓮施
戒定恵解ノ匂一種々奇妙雑
色ノ鳥毎鳥善士功徳ノ香云々
濁世ノ香薫ハ浄土菩提ノ障礙ヲ一
為事トモ一男女ノ身香衣服飲食
香ハ草木樹林ノ香聞之着レハ之
結流転生死ノ業因ヲ一非出離
解脱ノ因縁ニ一
聞龍宮城香之比丘ハ耽香
薫ニ現身ニ感シキ竜畜ノ果報ヲ一
聞蓮花池ノ匂之聖人ハ蒙テ池
神ノ呵ミヲ至シキ恥ヲ一聞香嘗ルニ
味全非見仏聞法縁ニ一見色
聞声一隔タリ増進仏道ノ計云々」

第三十三願云　光明柔軟
設我得仏十方無量不可思
議ノ諸仏世界衆生之類蒙我
光明触其身者身心柔軟ナルコト
超過シ人天若不爾不取正覚云々
尺云不止国土香亦須触(聞脱)(解)ル仏
光明云々愍諸衆生ノ受トヲ麁弊ノ
触ヲ菩薩自修柔和善順以与衆
生而発此願云々此依弥陀願
力ニ十方無量ノ諸仏ノ世界若浄
土若穢土ノ衆生触ル弥陀ノ光
明ニ者称ラ預身心柔軟ノ利益ニ也
当日月星辰ノ光ニ分ニ有其益
日光ハ不照夜月光不照昼ヲ
又照一四天下光明不普事云々
光明照世間ノ昏暁不破生
死ノ迷闇事云々　委尺
例如阿闍世王殺父ノ逆罪ノ故
身上ニ瘡発テ聖運尽時ニ当テ
尺迦如来ノ月愛三昧ノ光ニ得柔
順忍ヲ雖儐ト貧吒羅地獄ノ業
報ヲ如生上方不動国云々
此ハ只限一化ニ弥陀ノ光明ハ普照
十方無量仏土ニ給其光明有
十二種ニ是ヲ名十二光仏ト所謂ル無
量光仏無辺光仏無礙光仏
無対光々涅槃王光々清浄光々
歓喜光々智恵光々不断光々
難思光々無称光々超日月光
仏是也云々　夫取無量光ノ利益ハ
以前ノ光明無量ノ利願ニ委細ニ奉
尺之了但当テハ無辺光ニ蒙リ無
辺利生ヲ当無礙光除障礙
遂往生ヲ当無対光蒙無与
等ノ利益ニ当涅槃王光蒙最勝
自任功徳ヲ当歓喜光ニ施悦意ノ

益一智恵光除愚癡発智恵
不断光仏ハ施相続ノ利生ヲ難思
光仏ハ施難思ノ化儀ヲ無称光仏ハ
与称嘆無尽ノ徳ヲ超日月光仏ハ
施三途抜苦一処見此光明ヲ
無□□悩寿終ノ後皆蒙解
脱云々一々光明利益人師解尺
如此　花厳経文可合之

第三十四願云　聞名得忍
設我得仏十方無量不可思議
諸仏世界ノ衆生之類聞我名字
不得菩薩ノ無生法忍諸深総持
者不取正覚云々
尺云亦須得法忍総持云々
愍諸衆生ノ深着人法不持善
法菩薩自修シテ読誦受持シ妙法(経)神
呪宜(冥)薫法界以与衆生而発

此願一云々此誓願ハ依弥陀願力ニ一
十方無量ノ諸仏世界衆生聞
弥陀如来ノ名号ヲ一得菩薩ノ無生法
忍ヲ一菩薩ニ得総持深妙ノ功徳也
無生法忍者約別教ノ意ニ一初歓
喜地得益円教意ハ初住真因
位也断無明難断ノ惑ヲ一始テ顕我
性中道理也成仏事ノ難ト申ハ
初時無生法忍一是名号証ノ
仏ト一也サレハコソ候ヘシ四教義ノ
中ニ花厳経ノ初発心時便成正
覚大品経ノ従初発心即坐道
場法花ノ龍女カ即身成仏
此ハ初住ノ成仏ソト尺給ヘリ加之
浄名経ノ雖成仏道而転法輪モ
瓔珞経ノ頓悟如来モ此又初住ノ成
道始テ得ト無生悟尺給ヘリ以之
思之十方衆生聞弥陀ノ名号

所謂菩薩無生法忍者初住分
証ノ悟因位八相ノ成道ナルヘシ云々
叶ヌレハ初発心ノ位ニ漸々増進シテ至妙
覚朗然ノ位ニ也
摂大乗論云如シ竹ハ破初節ニ余
節ノ能破カ得レハ初住真智ニ余地
悉ク当成云々竹ハ破レハ一節余ノ
節安割サクニ無滞リ成仏事ハ叶レハ
初住無生ノ位ニ念々ニ入普賢
願海ニ遂上求菩提ノ望也
夫取総持功徳者不起悪ヲ
不失善併テ世々不失徳不退
菩提行願也云々但何レハ聞テ弥陀
名号ニ預莫大難思ノ利生哉云々
観心念仏ノ記并ニ止観弘決
与称十方仏名字功徳正等云々
私云若唱弥陀即是唱十方
仏名字功徳正等云々

天台ノ観心念仏ノ記云念弥陀
一仏念十方三世ノ諸仏也
念諸仏一々ノ所説ノ法門念
之ニ念レハ仏念カ法故ニ随仏聞法
得益ヲ一切菩薩三乗同念之ニ也
故ニ帰依三宝ノ善根ハ弥陀一仏
名号ヲ称念スル功徳ニ備ナリ云々
念仏証拠少々可有之
万行万善ノ根本十種三法監(鑑)
觴也滅罪生善証大菩提ハ
無過弥陀ノ名号ノ功徳ニ是ハ依
五劫思惟ニ名号ニ摂万徳故ニ
自界他方諸仏世界ノ衆生称ラ
預始得無生ノ利益也
戒珠往生伝上云有宝明(ミヤウ)ト云
者ニ普明禅師ノ門人也居住国
清寺ニ隋国ノ潅頂禅師ノ子孫也
頗ル明天ニ学シテ円頓宗旨玄ニ悟

仏乗ヲ心懺誦ヲ為業就円頓ニ
道胄崇テ般舟三昧修ス行法
九十日身ニ常行シテ無休息ニ内心ニ
有証相閉テ眼ニ見十方現在ノ仏
在テ其前ニ立リ如晴タル夜観星此
行法中ニ胄以西方ノ阿弥陀ヲ為
法門ノ主ニ歩々声々念々唯在阿
弥陀仏ニ意ニ念西方浄土ノ相観
彼仏ノ相好ヲ用テ是念力願生極
楽世界ニ明見証相作是思惟
即生ニ証無生位非愚身所
望須ク往生安楽国得不退ノ位ニ
還来此界大能報四恩作是
念ニ已専心新ニ願ハ生安楽国即
感夢空告云修行シテ此法生コト浄土ニ
不難決定無疑ニ行年六十而
方卒了臨終ノ異相蓋多シ紫
雲覆空異香満室等也命
終ノ後生仏前無疑者歟

第三十五願云　聞名転女
設我得仏十方無量不可思
議諸仏世界其有女人聞我
名字歓喜信楽シテ発菩提心ヲ
厭悪女身ヲ寿終之後復為
女像者不取正覚云々
尺云総説ニハ十方別シテ論女人（云々脱）
愍諸女人多説（諸）悪慮多着（羞）
恥一生苦楽只由他人於一切
事不得自在欲捨身ヲ心亦
不能捨コト（無脱）菩薩自修貪愛心
以与衆生而発此願云々女人ノ作法ハ
不知他界余方ヲハ見娑婆世界ノ
有様ヲ□為自為他可厭々々
可捨々々其故云何宝積経云
女人地獄使能断仏種子

外面似菩薩内心如夜叉
一見於女人能失眼功徳
縦雖見大蛇不可見女人云々
実ニ許打ル解悪ハ五障百悪ノ女
身也一期生ノ間自幼至老始
中終皆任身ヲ人ニ無叶意ニ少ハ
従父母ニ不自在状従丈夫ニ不
任心老ハ従子息ニ扶身故是
云三従ニ又何瑩トモ秀句ヲ作梵
王ニ不居高台閣ニモ作帝尺不楽マ
善見城ニモ作魔王不誇第六天
作輪王不具千子ヲモ証仏果不
唱八相成道ヲモ此云五障ト云々
百悪ノ過失事不能委申
白居易文集云人生テ莫作婦
人身ニ百年ノ苦楽依他人云々
実ニ万事ヲ不任心一生従人ニ
明シ暗婦女ノ作法也為吾身

煩悩ノ功ノミカハ又為人ノ為悪縁ト非ラス
妨ミニ後世菩提ヲ兼ハ随遂鐘愛ノ人モ
失フ今生安堵ノ計ニ然則十二因
縁ノ流転ハ以三従ニ為源不生十
方浄土者以五障為本一角
仙人ハ触女身失神通云々
鬱頭藍子ハ近小女退ス禅定ヲ
加之周ノ幽王ハ寵褒姒傾運
殷ノ紂ハ妲己亡国以女人名コトヲモムクホマシ傾
城ト実ニ有其故也云々サレハ四安楽ノ
行者不親近ノ十悩乱ノ其一ニハ
挙衒売女色ニ所謂ル小女処女
冥女也衒売者衣装薫物容
顔ニ増テ艶慾ヲ黒面ニ塗脂白ハク粉細
眉ニハ付墨ニ大ナル眼ヲ細ク成シ荒声ヲ軟ニシ
広口ヲ狭シテ夫ノ心ヲ誑タフラカス生テハ傾城ニ死ハ
残恨事無下過女人悪知識ニ云上々
サレハ文集云人非木石皆有情

不如不遇傾城色云々只不可親
近是女人也而ニ依弥陀願力ニ一
聞名号一発道心女人命終ノ後永
不愛女身具丈夫相断他貪
愛也云々涅槃経云雖女人知テ
仏性一女人ヲハ名丈夫雖男子不知
仏性名女人云々

韋提希夫人事
五百侍女事

第三十六願云　聞名梵行
設我得仏十方無量不可思議ノ
諸仏世界ノ諸ノ菩薩衆聞我名字
寿終後ニ常修梵行至成仏道
若不爾者不取正覚云々
尺云不止(但)愍ノミニ女人多慮ヲ一亦須離(愍)
一切多欲云々愍諸衆生深着シテ欲
染ニ一生多欲過ヲ一命終之後亦起
先心一菩薩自修離諸ノ染想一以与
衆生一而発此願云々梵行者
離欲染勤也実ニ六天四域ハ愛
欲熾燃シテ結輪廻生死ノ業因生レハ
梵天ニ遠離欲惑故ニ伏断スルヲ欲愛一
云梵行也流転生死ノ根元無過
欲愛云々因之善見律中伴欲
染之罪過ハ勝ト五逆罪ニ一明セリ
説ニ其故一五逆人常ニ不犯之ヲ一
婬欲数犯シ常ニ行シテ惑乱ノ人故其
罪重ト云々
尺尊ノ舎弟難陀尊者ト申ス人有リキ
凡夫ノ時愛欲熾然シテ深着五障
境界仏為治カ此貪染先相
具テ登六欲天上宮殿ニ一各誇ル欲
楽ニ一云々六愛欲交抱執テ咲視
婬ト申テ候其様ハ更トモ皆有其欲
愛而一ノ宮殿ニ有寡ヤモメナル天女仏彼

天女問ヒケル様ハ諸ノ天人称ヲ夫婦相伴也
汝一人何寡乎天女答云我夫ハ
当時在人中来生此天ニ所謂ル
尺迦如来ノ舎弟ニ云難陀ト人是也
人間ノ報尽テ生此天上ニ可為我所
天ト難陀聞此事ニ喜当トヲ其仁ニ
起愛染悪生トヲ天ニ如此令見知
諸天ノ欲楽了テ次ニ至地獄ニ令見
八寒八熱十六別所ノ種々苦患ヲ
間一ノ地獄ニ無罪人猛火空洞(鋼)燃
也仏問獄率(卒)ニ様ハ諸ノ地獄ニ皆有
罪人何故ソ此地獄ニ無受苦ノ人乎
獄率(卒)答云此則尺迦如来ノ舎弟
難陀ト申人将来ニ可堕在地獄也
件人先受テ人中ノ欲楽ニ次生天上ニ
深着シテ欲染天運尽テ後可堕
此地獄也云々其時聞之忽厭テ
欲愛出家受戒成証果聖人云々

鬱頭藍子一角仙人等不受
女身願ニ経云可通用之然ニ総ハ
十方別ハ娑婆一切菩薩若シ衆生聞テ
阿弥陀仏ノ名号ニ永断シ欲染常修シテ
梵行ヲ因円果満シテ成仏道条難
思ノ願力也云々念観音離貪瞋
癡ノ三毒其中ニ若有衆生多
於婬欲常念恭敬観世音
菩薩云々夫取テ便得離欲者阿
弥陀如来ノ常修梵行願力ノ可一
分ナルニ其故ハ観音弥陀如来ト一体分
身也云々
西方教主無量寿
方便示現観自有云々可合

第三十七願云　聞名敬愛
設我得仏十方無量不可思
議ノ諸仏世界ノ諸天人民聞テ我

名字五体投地稽首シテ作礼
歓喜シ信楽シテ修菩薩行諸天世人
莫不致敬若不爾者不取
正覚文
尺云雖復聞名而不致敬則
無深益云々愍諸衆生不動(慰)
善利菩薩自修親近善友
及奉仕師長以与衆生而
発此願云々此ハ依弥陀如来ノ
難思願力ニ十方無量ノ諸仏
世界諸天人民聞弥陀名号ヲ
称テ五体投地稽首シテ致礼拝也
礼拝者滅罪生善ノ勤証大
菩提ノ行也不限出世甚深ノ行ニ
世俗浅近ノ作法モ以礼儀為先ト
候サレハ五常ノ中ニハ以礼為其
第一仁義礼智信云忠臣
年始奉公ニハ朝拝申テ手ニ取
笏(笏)冠ヲ着地ニ各奉拝帝王ヲ
加之瑜未陀国ト申国ノ人ハ依無
世間ノ礼儀ニ多堕地獄云々況不
信三宝不至礼拝人哉云々サレハ
西天漢家ノ作法モ敬人重レハ法ニ
専礼儀者師弟父母ノ礼也
遂広学ノ大業ニ人先礼拝シ題
者ニ顕密ノ行法講演ノ儀式モ
皆最前ニ用三礼拝仏法僧ヲ
世親菩薩ハ欲シテ造ト倶舎論ヲ敬
礼如是如理師ト云テ先奉礼
本師尺尊ニ給キ陳隋ノ聖主ハ
感仁王般若ノ称讃ヲ忝モ奉拝
天台大師ヲ云々法花経方便品
云或有人礼拝等云々南岳大師ノ
法花懺法ニハ一心敬礼等云々
六根段ノ礼拝事可合
加之転シ三蔵法輪ヲ時十方仏

土ノ聖衆遙ニ見之云南無帰
命尺迦牟尼如来曲躬合
掌シテ悉奉礼給キ時尺尊放光
明照極楽浄土給シモ九品蓮
台ノ聖衆向東方ニ唱テ南無尺(ママ)
大恩教主尺迦牟尼如来ト遙
礼拝一事可合
龍女カ南方無垢成道ノ時霊
山ノ当時ノ衆会悉遙敬礼ト云テ
遙ニ無垢世界ノ八相成道ノ儀式ヲ
礼拝キ不軽菩薩ハ解テ一切衆生ノ
悉有仏性ノ旨ヲ行礼拝給ヒキ
サレハ不専読誦経典但行礼拝云々
而阿弥陀如来ハ因行ノ昔礼拝シテ
過去空王仏ヲ預ヒキ滅罪生善ノ
益ニ因之頷カシテ自身哀フニ他十方
世界ノ衆生ニ聞名号ニ至信心人
悉令至礼拝ニ施ムト滅罪生善ノ

利益ヲ願給ケル也依之不知他
方ノ菩薩人天ヲハ堪忍世界ニハ菩薩モ
人天モ以礼ヲ阿弥陀如来ヲ為行
業ト加之龍樹菩薩ハ初地ノ菩薩也
作十二礼遙拝九品ノ教主ニ羅
什三蔵ハ結テ教(敎)行偈頌本朝ニハ
石舎ノ成尋阿闍梨ハ入唐シテ
送十二月ノ礼拝ノ文事可合之
天親菩薩ノ往生論ニハ五念門ノ始ハ
先用礼拝事
礼拝功能事
観虚空蔵菩薩経云
阿弥陀仏ヲ至心敬礼シテ得離三
悪趣往生其国云々加之
陀羅尼集経云称讃三宝
作礼一拝所礼諸仏臨終ノ時
皆悉来近(迎)云々
振旦ノ并州ノ開他(化)寺沙弥ハ毎暁

礼西方得九品聖衆ノ迎唐ノ
元志ハ毎月六斉日ニ向フ西方ニ一善
導和尚ハ行毎日六時礼拝遂タリ
往生前途一而ニ弥陀如来発願
勧礼拝一事ハ十方衆生シテ偏為ニ
令往生極楽世界也双巻経ノ
下云仏告阿難言汝更整ヘ衣
服合掌恭敬シテ礼シ無量寿仏一
十方国土諸仏如来常ニ共ニ称
揚讃嘆マヘ彼仏ノ無着無礙ナル
事ヲ一於是阿難起整衣服正
西シテ面ヲ恭敬合掌シテ五体投地礼
無量寿仏白言世尊願ハ見彼
仏ノ安楽国土及諸ノ菩薩声聞大
衆説是語已即時ニ無量寿仏
放光明普照一切諸仏世界金
剛圍山須弥山大小ノ諸山一切
所有皆同ク一色云々譬如劫水弥
満世界其中万物沈没シテ不現一
滉ミナキリタタヨフ漾浩フ法汗トシテ唯見大小ノミヲ
彼仏ノ光明亦復如是声聞菩薩
一切ノ光明皆悉隠蔽シテ唯見仏ノ
光明ノミ耀テ顕赫云々其時阿難即
見レハ無量寿仏一威徳巍々シテ如須
弥山王高出一切諸世界ノ上ニ一相
好光明靡不照耀此会ノ四衆
一時ニ悉見彼土見此土亦復如是云々

第三十八願云　衣服随念
設我得仏国中人天欲得衣
服随念即至如仏所讃ノ応
法妙服自然在身若有裁
縫擣染浣濯者不取正覚
尺云既証(論)十方ノ勝利須説自
土勝縁一不勤(勲於)少善由乏(之)資
生随念即不(ナシ)至以勧衆生(其)云々

愍諸衆生貧無衣服一為
服飾一故ニ勤労シテ三業退キヲ諸善
品ヲ一菩薩自修勝慚愧(衣脱)以与衆
生而発此願云々往生要集云
彼土衆生欲得ト衣服一随念
即至如下仏所讃応スル法ニ一妙服上
在身一不求裁縫染活浣濯
総ハ利シ十方衆生別益自界ノ
天人穢土ノ衆生ハ不修善根ヲ一
由乏(之)資生一還念シテ本懐ヲ一施応
法妙服ノ利生一也穢土ノ衆生ノ
衣服難得シテ旁以有煩一婦
不レハ織交(コテ)〳〵トシテ有寒凍ノ憂云々
文集云繚綾織時ニ費ス功績(セキ)ヲ
絲細ク繚(イトスチ)多(オカレ)女ノ手疼扎(切)々タル
千声不盈尺(タニモ)一竟夜調ヘ糸
終日操(アヤツ)リテ機ノヲ一為(ナシ)秋鴈行一
染レハ作ス春水色尽心ヲ一勵力僅ニ

織一重ノ衣ヲ一其直過(タリ)千金ニ一
因之着シ妙服荘身事煩多シテ
費不少有潤屋一人ハ不顧之ヲ一
好花麗者用之貧者不レハ及力一
着弊衣恥辱云々衰色ノ鋪繡
朝歌ノ綺(ヨリモノ)雖盈目非已カ有房
子綿紘清河緯(カトリ)総携トモ手一
不着身ニハ一而依弥陀願力一往
生ヌレハ極楽ニ一四十一地瓔珞不ニ調ヘ一
自(ヲ)荘ル金剛不壊ノ膚万行
万善ノ妙衣不求又懸ル功徳法
身ノ膚ニ一自然ニ応法ノ妙服ナレハ無裁
縫ノ煩一無浣濯ノ費モ一鮮白浄
潔シテ永無垢穢不浄ノ色云々
商那和須ノ衣生得ノ妙服滅
後ニ朽損シテ表仏法澆薄ノ相鮮
白比丘尼ノ胎(タイ)内ノ衣希有ナレトモ安養
応法ノ妙服ニ不可及穢土結構ノ

衣服ナレトモ或依朝恩一賜之或依
神徳着之一
其面目無極一事可合
伝教大師於宇佐宮講法花経
時自宝殿内纏頭ニ賜紫御
衣松端ノ間ニ施シキ面目云々件御衣ハ
在今前唐院宝蔵云々
松尾大明神対空也聖人乞
妙法ノ衣事
北野天神凡夫ノ昔為忠臣一
延喜聖主ノ御宇勅禄ニ賜衣一
左遷ノ時随身シテ於鎮西ノ配所ニ一
思出清冷ノ旧事作詩給事
恩賜ノ御衣于今在茲奉持一
毎日拝余香云々粟散国帝
王ノ勅禄ノ御衣尚以忍余香ヲ一
何況弥陀法王ノ自然応法妙
服乎是則六字ノ名号ノ功力也

第三十九願云　常受快楽
設我得仏国中人天所受快
楽不如漏尽比丘者不取正覚云々
尺云自然ノ快楽一切如意若着
快楽即非菩薩(提)ノミニ云々
愍諸衆生身心遇ハ楽ニ即生シテ
楽着刹那ノ楽永劫(不知脱)苦ヲ菩薩自
修無着正会(恵)以与衆生発此ノ
願云々夫極楽浄土天人聖
衆ハ雖受不退ノ快楽一住無想ノ
心一永無楽着事如漏尽証果ノ
聖人云々漏尽比丘者即是諸
漏已尽無復煩悩ノ大羅漢也
故倶舎頌云池過窮スレハ煩悩ヲ
名漏ト加之成実論ニハ癡人
造業一閉諸漏門云々有漏ト申ハ
器物ノ有穴疵一入タル物漏失テ不

留也煩悩不尽有罪業一衆
生ノ身ハ功徳善根ノ清水漏失テ
福徳智恵ノ資糧不留也而ニ
証無為無漏ノ羅漢果ヲ一真諦
法性ノ理水モ不漏ラ一逮得已利ノ
善根モ不失セ一我生已尽ノ
梵行已立所作已弁不受復
有ト悟テ四智究竟シ三明証得ツレハ
応供ノ備テ徳一雖受信施ヲ一於所
受ノ施物永無所着ノ心云々而世
俗ノ凡夫ノ作法ハ天上モ人中モ依楽
着ノ妄執ニ一生罪障煩悩一不離
輪廻生死ノ苦域也云々
譬如春ノ蚕ノ耽桑受熱苦ヲ一
又似夏蛾ノ着火失命ヲ一着一
旦ノ微楽ニ一受コトハ永劫ノ苦患能々
愚ナル次第也盛必有衰コト一楽ニハ定テ
有苦也云々因ヨテ之ニ一阿弥陀如来因

行ノ昔発願一始ニ為ニ下化衆生ノ
国土ノ人天聖衆シテ令如テ漏尽
聖人ノ一失着ノ妄心ヲ一増長善根ヲ一
願シ給ケル也生天上還リ堕地獄
事依楽着ノ妄念一不起厭離ノ
心故也天上ノ苦患ハ中〳〵ニ地獄ノ苦
患ニ勝タル様ニコソ正法念経ニハ説テ候メレ
天上尚爾ナリ況人中乎サレハ
妙荘厳王ハ着楽一久留生死事可合
四聖前縁有漏果報有為快楽
久ト云トモ有限有終サレハ楞厳ノ先
徳ハ輪王ノ位モ七宝不久天上ノ楽モ
五衰早来ル云々極楽世界受コト
楽無極リ一於之無着心寿命無
量ナレハ無死此生彼ノ苦モ一心事相応シテ
無愛別離苦モ一慈眼等視レハ
無怨憎会苦モ自業ノ所感ナレハ
無求不得ノ苦モ金剛堅固ノ体レハ

無五盛陰ノ苦一如此無量無辺ノ
受トモ快楽不シテ増人天貪着一増
進無量功徳一是則弥陀如
来ノ難思ノ願力ノ令然也ト云々
実ニ生死有漏ノ果報厭尚可
厭更ニ不可生耽着事云々
雖着ト楽一無常速ニ来ル実ニ雖
備十善ノ位一非可楽雖受ト一人ノ
家ヲ一非可耽云々サレハコソ候メレ

第四十願云　見諸仏土
設我得仏国中菩薩随テ意欲
見十方無量厳浄ノ仏土応時
如願於宝樹ノ中皆悉照見猶
如明鏡覩其面像若不爾者
不取正覚文
尺云不止(唯)自在快(土快楽)須見他土ノ厳
浄コト云々愍諸衆生不見十方ノ
勝妙ノ浄土菩薩自修心浄レハ即生(ナシ)
浄仏土(仏土浄)以与衆生而発此願云々
凡ソ土如明鏡ノ照見十方ノ穢土ヲ一
令於此中ニ照見ス十方浄土穢
土ノ衆生ハ肉眼払フ罪障隔無
見コト十方浄土勝妙ノ依正一而極
楽世界菩薩天人ハ依阿弥陀如来ノ願
力ニ欲見十方無量無数仏土ノ
厳浄微妙事応時任心宝樹
檀林中ニ悉顕現コト如明鏡ニ福形云々
移シテ一仏二仏ノ境界令照見事猶
以殊勝ノ利生也何況十方無量ノ
浄刹乎見国土ノ厳浄ノ依報許
事尚以無量大幸也況能化ノ
教主ノ妙覚高貴粧ヲ乎十方
浄土ノ荘厳ハ七重行樹ノ梢ニ顕ハレ
万徳円満ノ尊顔ハ現衆宝羅網ノ
珠然間或ハ移満月光如来ノ不動

国ノ依正示ス勝蓮花世界賢首
仏ノ妙相云々不起座不運歩乍居
拝見コト十方仏国不期大幸不量
恩徳也云々穢土娑婆ノ作法ハ荘道
場ニ嘱シテ僧侶ニ修仏事行ニハ講演ヲ
我此道場如帝珠十方諸仏影
現中我身影現諸仏前頭面
摂足帰命礼トコソ観念スル事ニテ候ヘ
而ニ極楽世界聖衆ノ遊テ宝樹ノ影ニ
恣ニ奉ル三見二十方如来并ニ浄土ノ荘
厳ヲ事ノ浦山シサヨ云々花ノ下ニ忘ハ帰コトヲ因ナリ美
景ニ樽ノ前ニ勧ム酔ヲ是春風ニ穢土
娑婆ノ苦域ニモ翫花興スル匂人ハ美
景ニ目出テ、忘ト帰トヲ家ニコソ候メレ以之
思之安養世界ノ菩薩聖衆何許
徘徊シテ七宝樹下ニ拝見花王自
愛シ五分法身ノ匂給ラムト被思遣
候也而ニ阿弥陀如来ノ極楽ノ依正許リ

九牛カ一毛タレトモ天竺ノ鷄頭摩寺ノ
樹林ニ影現シ給ラム事ハ此土ノ面目トシテ五通ノ
菩薩図絵シテ流通シ末代ニ給テ候メレ云々
サレハ感通記上云天竺鷄頭摩
寺ノ五通菩薩往詣シテ安養世界ニ請
阿弥陀仏云々娑婆衆生願生極楽
浄土ニ而彼国ニ無仏形像ニ願ハ垂哀
愍ヲ楽色身ヲ給ヘ依之阿弥陀仏ノ言
汝且前立去当ニ影現吾カ色身云々
承テ仏ノ契約ニ恩テ帰テ鷄頭摩寺ニ
相待間阿弥陀仏引率(卒)シテ五十ノ菩薩放
光明現威徳各坐シテ宝蓮台ニ顕ラカ
樹林花葉ニ其時ニ五通菩薩取其ノ
樹ノ葉ヲ図絵シテ仏菩薩ノ形像遠近ニ
流布シ給キ自爾以降タ三国展転シテ
顕弥陀ノ尊像多ク修往生極楽ノ行
業云々以之思之願力ノ所催ス他方ノ
仏刹ヲハ移シ極楽ノ樹林ニ又極楽世界ノ

依正ヲモ顕トヲ穢土ニ令結見仏ノ像給ヘシ云々」

第四十一願云　諸根具足

設我得仏他方国土ノ諸ノ菩薩

衆聞我名字至于得仏諸

根欠随不具足者不取正覚文

尺云既論ニ十方ノ功徳厳浄云々

因ニ愍十方ノ根欠醜陋云々

愍諸衆生発趣ルニ菩提ニ諸根

闇昧(ナシ)也或ハ(根脱)不具菩薩自修シテ具

足無減以与衆生而発此

願云々衆生ノ諸根不具シテ凶(カタハナル)」

事ハ自界他方ノ仏菩薩ノ総ノ悲

歎也此即以一切衆生ノ苦悩ヲ

為諸仏菩薩ノ苦ト其故也サレハ一切

衆生受異苦悉是如来一

人苦云々諸根不具ナル者断コト相

好具足希望云々此レラモ不及当

時ノ恥辱ノ傍輩ノ誹謗ノ口惜」

事ニテ有ル也盲目ト成ヌレハ不具衆

色ノ不見仏像経巻不縁日月

星辰等云々耳聾ヌレハ不聞衆声ヲ

伎楽歌詠諸経法等諸事不

審(イフカシ)クシテ朦昧無極ノ事心憂候也云々」

鼻根闕ヌレハ不弁善悪香舌

根弛(ミ)ヌレハ言語不任意ニ差シテ指ヲ

示事云々足蹇(ナヘ)ヌレハ行歩不合期

手折ヌレハ諸事無便ノ諸仏菩薩ノ

下化衆生ノ利益権実聖

教ノ甚深ノ功徳能皆助根

欠ノ導頑陋是以薬師仏ノ十

二大願ノ内第六願ニハ願我来世

得菩提時若諸有情其身下

劣諸根不具醜陋頑愚盲

聾瘖瘂聞我名已一切皆」

得諸根完具無諸疾苦文
弥陀薬師ハ内証外用ノ功徳正
等ノ仏ナレハ其理尤可然一尺迦牟尼
如来出世成仏ノ始ニ三界六道ノ
衆生当テ其光明ニ根闕ノ衆
生ハ諸根具足蒙疵受病ヲ一
者忽以平復云々地獄ノ有情ハ免レ
苦一餓鬼道ノ衆生ハ忽預飽満ノ
利生ニ飛空鳥走地獣称ラ
預快楽云々五百群賊切手
悲シ時唱テ尺迦名号ヲ一復本事可合
而ニ阿弥陀如来ノ昔発誓願今
唱正覚自界他方ノ国土ノ菩薩ハ
聞弥陀ノ名号一依此功徳ニ成仏ノ
時諸根具足相好円満シ十方
衆生聞名号一同改テ醜陋ノ
果報一令諸根具足身タラ一願玉ヘリ」
サレハコソ候メレ振旦国ニ有尺ノ
僧粥ト云小沙弥　其縁ハ別注也云々
第四十二願云　聞名得定
設我得仏他方国土ノ諸ノ菩薩衆
聞我名字皆悉逮得清浄解
脱三昧ヲ一一ヒ発意頃供養無量不可
思議諸仏世尊一而不失定意」
若不爾者不取正覚文
尺云不止具根須勝利(具脱)(行)云々
愍諸衆生無勝妙ノ定一菩薩自
修一行三昧動即静マテ以与衆生
而発此願云々菩薩ノ万行雖区ト一
取要一謂之無過定恵ノ二法ニ一
其故ハ定ハ是伏結業初門ニ恵
又断煩悩一正路也定ハ則受(愛)養
心識之善資恵ハ是観察神
解之妙徳也故ニ成就スル此観ノ二
門自行化他奚ニ満シ因円果

満又速ナリ是以法花経ノ方便品云
仏自住大乗如其所得法
定恵力荘厳以此度衆生文
諸仏菩薩ノ利生方便以禅恵一
為根本如車二輪如鳥二翅云々
而若定若恵付二辺ニ不並
終即堕邪見属シテ顛倒一一免
征□ノ□ヲサレハ涅槃経云声聞ハ
定力多故不見仏性十住ノ菩薩ハ
恵力多故ニ不見仏性不明了ヲ一
取意サレハコソ候メレ生方便土ニ五
断通惑ノ人着シテ三昧楽ニ如入大滅
定ニ八六四二万十千劫数ヲ歴リト
申タルハ以之思之仏道修行ノ道
尤可具定恵ノ二法也依尺尊ノ
放光一見モ東方万八千土ノ菩薩
行ヲ又離欲常処空閑深修
禅定得五神通文而依弥陀ノ

願力ニ化方浄土ノ菩薩聞弥陀如
来ノ名号一得智恵弁才証解
脱三昧一定恵共ニ具足シテ福智
無闕乍住禅定解脱ニハ不出定
不起座任意一十方無量ノ諸仏ヲ
供養スレトモ無意ノ散乱コト実ニ是難思ノ
利生不失誓願也穢土ノ凡夫ノ
作法ハ散乱麁動掉挙偏増ノ
故ニ為静カ意於一境ニ先修数息
観ヲ為調身ノ方便一夫取六度ノ
中ニハ以禅定一列第五三学中ニハ
以之為第二弥陀ノ依誓願一
行三昧ノ薫修ニ自界他方菩薩
人天聞名号一念悲願逮得シテ
清浄解脱三昧一断煩悩進テ住
地位一因極果満ノ仏ト成也文依之
尺迦如来ハ因行ノ昔為シテ尚闍
梨仙人ト居禅定ノ床ニ給ヘリケルニ

髻中ニ鴿作テ巣ヲ生子ニ事可合
改修得禅定凡夫外道ハ多
退転不取証事
四禅比丘事欝頭藍弗事
浄名経云不起滅定現緒
威儀云々禅定三昧事云々

第四十三願云　生尊貴家
設我得仏他方国土ノ諸ノ菩薩
衆聞我名字寿終之後生
尊貴ノ家ニ若不爾者不取正覚
尺云亦須種姓具足云々
愍諸衆生々下種姓由此
不得自在菩薩自修シテ嫌(謙)下ニ(果報脱)
諸人恭敬ヲ師長以与衆生ニ
而発此願云々此衆生依テ
破戒罪受ハ下賤ノ報ヲ受他
駈促(カリツカフ)順不自在申テ大略不

異牛馬ニ荷重登リ嶮ニ向テ遠
路労シム身力ヲ乏衣食ニ為之ニ
造罪ヲ薬師経云為求食故
造諸悪業云々思身ノ下賤間ニ
妄想頻起テ弥罪重罪自
苦至苦ニ因之蒭(シュ)蕘(ケウ)黔(コン)首ノ
賤キ身ハ罪業ノ因縁ニヨテ(クサカリキコリクロン)障コト化
道ニ懸遠也其理尤可然依成
善ノ余慶ニ生シテ種姓高貴ノ家ニ
官位爵禄任望衣服飲食
豊ニシテ強ニ不作罪不趣妄念力
堪ヘ家富レハ行檀施ヲモ崇仏法ヲモ不
堕悪道ニ又生善趣ニモ往生浄
土ニモ也云々来時道好去如来時ノ事
栴檀尼王縁事可合
件王徳至信有テ依テ聞法志ニ
証果ノ羅漢ノ許ヘ行幸シ給ケル具
足シ七宝千子千官百司ヲ引率(卒)テ

至テ羅漢ノ菴室ニ聞ト法ヲ宣給ニ
倍従群臣各依帝徳喜聞トヲ
法間羅漢対王説法其詞云
来ル時道好トハ去コト如来ル時ノ云々此外
又無他ノ詞モ大王聞之ヲ流随喜ノ
涙ヲ悦テ王宮ヘ還御諸臣各不シテ悟
其詞聞法随喜支度相違シテ
白王ニ言今日ノ羅漢ノ説法
何カニ目出ク貴カラムスラムトテ兼テ随喜ノ
涙ヲ浮テ眼ニ相待ツ処ニ来ル時道好
去如来時ト許云テ又無他詞ヲ此条
如何ト申時ニ大王被仰云今日説法
因果道理分明シテ叶吾意ニ汝等ハ
愚癡シテ不解其旨ヲ来時道好ト
者依五百仏陀ノ給仕ニ感スル十善
聖主ノ果報ニ事ヲ云也去如来時ト者
生テ高貴刹利家ニ有カ聞法随
喜ノ志故ニ来世モ又生貴家ニ備

寿福修善根ヲ智行円満シテ可
成菩提ヲ云也以之思之依先世ノ戒
行修因ニ受テ今生ノ貴種ヲ酬テ今
生ノ尊貴ノ果報ニ為仏道修行ノ
機也云々サレハコソ候メレ菩薩因行
円満シテ唱果成時ハ不受辺地ノ
生ニ不感下賤ノ報ニ或ハ受刹利
帝シテ種好或ハ受婆羅門種好ニ
諸相具足シテ其上ニ備ヘ三十二相具
八十種好也而依弥陀ノ願力ニ他
方ノ菩薩若ハ穢土ノ衆生聞弥陀ノ
名号ニ功徳円満シテ永不生辺地下
賤家ニ命終ノ後生尊貴ノ家ニ種
姓高ク福恵具テ必成仏也云々
弥陀名号功徳事云々
万行万善称備一念十念功徳ニ事云々

第四十四願云　聞名具徳

設我得仏他方国土ノ諸菩薩衆
聞我名字歓喜踊躍シテ修菩薩ノ行
具足徳本若不爾者不取（正覚脱）
尺云亦須（具脱）徳本云々
愍諸衆生不起（趣）菩提一或ハ雖修行
衆徳不トシテ具一菩薩自修因修一度
具諸度以与衆生而発此願云々
修菩薩ノ行一具ハン衆徳ノ本一事ハ非少
縁ニハサレハ法華経ノ同聞ノ八万菩薩ノ
徳行ヲ明ニハ供養無量百千諸仏
於諸仏所殖衆徳本云々以之思之
具ル衆徳ノ本ヲ事ハ（ママ）於シテ無量百千ノ
仏所ニ至干供養恭敬能々可
積功累徳也云々其徳者万行万善ノ
功徳也智行共ニ備ヘ乗戒同具シテ
因極果満シテ唱正覚也世間ノ人ノ在
世ニ作法モ以徳立身ヲモ仕君顧

私ヲ也帝王ハ以徳政治国哀
民也道徳経ト申ハ老子経也
以道与徳一君モ臣モ可保身一事ヲ
教ヘル也蒙神明徳一事モ依徳与
信一不依神費ノ祭物ニハ也アヤシノ
凡夫僧ノ在世ニ受供養被信人ニ一
事モ依随分ノ行徳智徳也云々
無指セル才芸者ナレトモ有レハ一徳タニモ一
除ク百殃ヲ一トコソ五行大義ト申ス
文ニハ申テ候メレサレハ唐ノ太宗ト
申シ堅王ハ以七徳ノ舞一留メ名
於末代一給ヘリ云々世間作法尚
以徳一為本一何況無上菩提ノ
行願尤徳本可大切ナル也因之
弥陀如来因位ニ発願修シテ行ヲ一
聞名号一生歓喜他方国土ノ
菩薩若衆生シテ与我行願令メ具セ一
衆徳ノ本ヲ一成仏誓ヘル実ニ憑シキ

事也云々其徳本者所謂六度
四弘ノ勤卅七品ノ功徳也
四法成就ノ人徳法花事可合
一者為諸仏護念二者殖諸徳本
三者人正定聚四者発救一切衆
生之心是也

第四十五願云　聞名見仏
設我得仏十方国土諸ノ菩薩衆
聞我名字一皆悉逮得普等
三昧住是三昧至于成仏常
見無量不可思儀ノ一切ノ諸仏
若不爾者不取正覚文
尺云自具功徳亦可見仏云々
愍諸衆生永別トヲ諸仏大悲ノ
面ヲ一菩薩自修清浄心常ニ(ナシ)見一
切(ナシ)諸仏以与衆生而発此願云々
不論浄土穢土自界ニモ他界ニモ

値遇シ仏ニ一奉見色相事ハ生々
世々ニ難有一在々所々ニ不容易
其故ハ者衆生ノ罪障ノ眼拙シテ
諸仏機感遠隔云々日月照モ晴
天ヲ一盲タル者ハ不見其光ヲ一諸仏ハ満トモ
法界ニ一無縁一者隔境界一是以
尺迦如来在世昔廿五年間依
須達長者ノ請ニ一住舎衛国ノ祇
園精舎ニ一説法教化シテ度脱シ多ノ
衆生ヲ一給キ而ニ彼国ノ中ニ九億家
門並シテ擔ヲ一男子女人老少中年
不知其数量其ニ三億ハ外トニ聞テ
不見仏三億ハ隔テ見聞覚知ヲ
徒ニ送生涯事有キ在世尚爾ナリ
況滅後乎自界尚以如此況ヤ
他界ノ衆生乎以一察万以之思
之他方界ノ見仏ノ機縁又以可然云々
化城喩品云大通智勝仏成

道ノ時ノ十方梵王詞事可合
諸仏興出世懸遠値愚難云々
如優曇花開敷ノ一眼亀値
浮木ニ而依弥陀願力他方国
土ノ菩薩并ニ衆生聞テ弥陀名号一
得普等三昧住三昧ニ至成仏ノ
時ニ常奉見十方無量一切
諸仏事此豈非莫大利生乎云々

第四十六願云　自然聞法
設我得仏国中菩薩随其志
願所ノ欲聞法自然聞若不爾者
不取正覚云々
尺云不止値仏聞法亦須自然
聞法云々愍諸衆生ノ離諸ノ深法(海)
或ハ求トモ深理一而不得(能脱)菩薩自修ノ常ニ
思惟シテ智恵以与衆生而発此
願云々　法ハ是諸仏覚母菩薩ノ師

範也因行ノ間ハ随師学シテ法一知諸
法ノ義理ヲ一弁テ因果ノ性相一思満(果か)
成覚ノ時ハ雖モ無師独悟リト因位ニシテ
崇シ法一薫修力ナレハ大師解尺ニ諸仏ノ
所ハ師ト一所謂法也尺ヘリ故ニ衆生ハ
聞之預リ滅罪生善ノ益ニ菩薩ハ学テ
之蒙智用増進ノ徳ヲ一サレハ三宝ノ
中ニハ法宝ハ仏宝ト番テツカヒテ論互ニ難決
功徳也云権宝(教)ト一云実教云大乗
云小乗一随テ教々ノ機根ニ各ノ施断シ
迷惑顕諦理一勝用ヲ一サレハ聞之
蒙益一事非少縁ニ宿善ノ力知
識ノ助也而往生極楽世界ニ菩薩モ
人天モ各任願楽ニ自然聞顕密ノ
教法預ル開悟得脱ノ利益ニ事
実ニ甚深ノ利生方便也云々就中
穢土ノ衆生ノ作法ハ道俗貴賤
聞テ法ヲ一悟ル理ヲ一事ハ実ニ以希有事也

サレハ儒童ハ為半偈捨全身常
啼永般若摧肝膽云々
須盧舎王縁事可合
提婆品仙人弘経事可合
穢土衆生ノ聞法事ハ高モ賤モ以外ニ
有トモ煩ニ依弥陀ノ願力聞名ノ結縁ニ
自然預リ聞法巨益進ム菩提ノ道
路ニ只非聞教主弥陀如来ノ四
弁八音ノ尊教ヲ兼テ聞住行
向地ノ菩薩ノ説法剰ヘ聞水鳥樹
林ノ法音断結使証道果也云々

第四十七願云　得不退転
設我得仏他方国土ノ諸ノ菩薩ノ
衆聞我名字不即(得脱)至不退
転者不取正覚文
尺云不止一国聞法ミニ又令他土
増進云々愍諸衆生多生シテ退
崛(屈)ヲ成堕二乗ニ菩薩自修コト常勤(懃)
精進ニ如拔(救)頭燃以与衆生而
発此願云々非極楽世界菩薩ノ聞
法得益ノミニ剰ヘ他方国土ノ菩薩モ聞
弥陀ノ名字至信悉至不退
転地也云々雖立ト菩薩ノ行願ニ多生シテ
退崛ノ心ニ或堕二乗地或ハ還三
悪道ニ此条実ニ難治ノ次第也
サレハ阿含経文云菩薩発大心事
魚子菴羅菓如此三事中
成果時甚少云々魚ハ生シテ数百千
子ニ雖宿シ置ト藻ノ中ニ生長シテ游ヲヨキ
水中ニ遊波上ニ万一也菴羅樹ノ
菓ハ繁多ニ雖結ト留枝ニ熟事ハ
極希也其様ニ趣菩薩大行ニ発
心修行スル人ハ雖多ニ始終如一シテ因
円果満スル事ハ不及九牛一毛ニ云々
サレハ舎利弗尊者ハ六十劫ノ婆

羅門退シテ菩薩行願一趣二乗孤調ノ
道ニ伊羅鉢羅龍王ハ六十生ノ行
者ナレトモ依一念瞋恚受テ毒龍ノ果
報ヲ女ノ頭ノ上ニ生テ大樹ヲ随テ動転スルニ
受深重ノ苦患一如此証拠其
多也云々而依弥陀願力聞名ノ
功徳ニ自界他方菩薩不シテ退セ
菩薩ノ行業一成仏道事豈非
大幸乎云々

第四十八願云　得三法忍
設我得仏他方国土ノ諸菩薩
衆聞我名字不即得至第
一第二第三法忍ニ於諸仏法
不能即得不退転者不取正覚云々
尺云亦須他(地々)増進云々
愍諸菩薩ノ経歴多劫菩薩自
修念々流入ス中道法界一以与
衆生而発此願云々今所ノ指ス一
三法忍者依仁王経説者信忍
上中下初地二地三地也初地ノ
菩薩ハ住シテ平等忍修行シテ四摂ヲ滅テ
三界ノ貪煩悩ヲ断シ無量ノ生死一
観テ諸法実相ヲ於第一義諦ニ一
意不傾動一達シテ非道即仏道一
為四魔ノ不被動只以願力ヲ一
自在ニ生シテ一切浄仏国土作諸
仏事一以四大宝蔵常ニ授テ衆
生ニ令増長善根一已上仁王経意也
此地ヲハ名歓喜地ト一又名極喜地ト一
亦名不動地亦名堪忍地ト一
亦名一子地亦名空平等地ト一
一々名字皆有其義一約別発
意者此位初断シテ一品無明一見中
道ノ妙理一其喜無極故ニ名歓
喜地ト一円教意ハ初住ノ位ノ断法

界領ノ無明ニ顕シテ我性中道ノ理ヲ
分身散影シテ普遍シテ十方ニ自在ニ
教化衆生云々第二地菩薩ハ四無
量ノ心ニ以滅三有ノ貪瞋等ノ煩悩ヲ
行一切功徳ヲ教化衆生此位ヲハ
亦名離垢地捨離シテ諸ノ悪業煩
悩ノ垢穢能達持カ衆苦故□
第三地ヲハ名明恵地ニ常住シテ無
想忍ニ行三明ノ観了知ス三世ヲ内
智分明シテ外用自在也仁王経ノ意
附ス別教ノ門ニ即了其故ハ初地ニハ
移テ四阿僧祇ニ入功徳蔵門ニ説ク
第二地ニハ以五阿僧祇ノ慈観ヲ
入ト無想忍ニ明シ第三地ニハ六阿僧
祇ニ修シテ無量波羅蜜ニ入ト伽羅陀ノ
位ニ宣タリ別経権門ノ菩薩ハ如此
経歴シテ多劫ヲ於諸仏ノ法ニ自利
々他不自在因之弥陀如来ノ

以願力ニ他方国土ノ菩薩聞名号ニ
念レハ悲願速与三地ノ深法□
令致不退転ニ給也因之念々
入普賢願力ニ歩々ニ令遊行
字ノ月輪給也云々
三法忍事　経云
一音響忍　二柔順忍
三無生法忍云々

陸捌弘願釈巻下（自三十至卌八）

文永十二年五月廿二日書写了
筆師欣求浄土沙門信円
生年八十三
（花押）